

議員定数を12名に

報酬、議会基本条例は継続して調査検討

中間報告まとまる

◆経過◆

平成27年第3回白鷹町議会臨時会において議会活性化特別委員会が設置され、議会活性化のための調査研究を行ってきた。

検討項目として『議員定数・議員報酬』『議会基本条例』とし、それぞれ分科会を設置して検討してきた。

この度、一定の方向性が決定され、3月17日、中間報告された。

「議員定数・議員報酬」

◇定数を2減の12名に

人口減少などの社会情勢や立候補者が少ないこと、他議会定数の状況も踏まえ、現行定数14名を2削減の12名とする。

【主な意見】

- ・人口減少が続いている。
- ・平成19年から14名のままである。
- ・類似規模の議会と比べても12名は妥当。

定数10名の議会では常任委員会の構成や活動など、議会の機能として大変厳しいとの声がある。

◇議員報酬は継続検討

報酬は、平成8年から現在のままである。各年代層、各職業の方に立候補してもらうため、処遇改善などについて引き続き検討する。

【主な意見】

- ・報酬が上がれば、子育て世代や若い方などいろいろな職業の方も議員に出やすくなる。
- ・報酬に見合う議員活動が必要。
- ・政務活動費を含めて検討すべき。



※18頁に関連記事

置賜各市町の議員定数

市町	人口	議員定数
米沢市	82,164	24
長井市	27,407	16
南陽市	32,009	17
高畠町	23,916	15
川西町	15,727	15
小国町	7,887	10
白鷹町	14,226	14
飯豊町	7,380	10

※平成29年4月1日現在

「議会基本条例」

◇継続して調査検討

条例は他議会の内容を参考にしても、本町議会では実施している項目が多い。議会報告会なども基本条例制定にこだわらず実施できるものであり、継続して調査検討を行う。

【主な意見】

- ・他議会の基本条例を見ても、本町議会ではすでに取り組んでいる事項が多い。
- ・明文化することにより、活動が明確になる。

「政務活動費」

◇ホームページで公開

政務活動費は全国的に不正受給などの問題で不信感を抱かれている。本町では以前より領収書の添付を義務付け、使いみちも議会だよりで公開している。

更なる透明性をはかるため、平成28年度分から、領収書などを町のホームページで公開する。